

下呂市人事行政の運営等の状況の公表

「下呂市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や勤務条件など人事行政の運営状況を次のとおり公表いたします。

平成 20 年 11 月 1 日

下呂市長 野村 誠

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（平成19年度）

現在職員数 (H20.4.1)	採用者数 (H20.4.1)	退職者数 (H19.4.1~H20.3.31)	事由別退職者数			
			定年退職	勸奨退職	普通退職	その他
741 人	11 人	37 人	11 人	19 人	5 人	2 人

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員等を含みます。

(2) 競争試験の状況（平成19年度）

試験区分	1次試験			2次試験		
	受験者数	合格者数	倍率	受験者数	合格者数	最終倍率
第1回 一般事務	29 人	8 人	3.6 倍	8 人	3 人	2.7 倍
第2回 一般事務A	22 人	10 人	3.2 倍	10 人	4 人	2.5 倍
一般事務B	0 人	0 人	0.0 倍	0 人	0 人	0.0 倍
消防職	24 人	18 人	1.3 倍	18 人	2 人	9.0 倍
学芸員	15 人	6 人	2.5 倍	6 人	1 人	6.0 倍
介護職	3 人	2 人	1.5 倍	2 人	0 人	0.0 倍
計	64 人	36 人	1.8 倍	36 人	7 人	5.1 倍
合計	93 人	44 人	2.1 倍	44 人	10 人	4.4 倍

(3) 採用の状況（平成19年4月2日～平成20年4月1日）

区分	試験採用	選考採用	計
採用者(人)	10 人	8 人	18 人

※選考採用は、職務の特殊性などにより競争試験がなじまないため選考により採用された者で、市民病院などの専門職が該当します。

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分	職員数(人)	対前年度 増減数	主な増減理由	
				平成19年度
一般行政部門				
議会	3	3	0	
総務企画	92	87	-5	事務の民間委託に伴う減他▲5
税務	25	25	0	
民生	114	109	-5	退職の減▲1、組織機構改革に伴う減▲4
衛生	66	64	-2	退職の減▲1、特命事業兼務に伴う減▲1
農林水産	39	39	0	
商工	16	16	0	
土木	39	37	-2	退職の減▲2
小計	394	380	-14	
特別行政部門				
教育	81	78	-3	退職の減▲3
消防	85	86	1	退職見込み補充による増
小計	166	164	-2	
普通会計計	560	544	-16	
公営企業等会計部門				
病院	98	97	-1	退職の減▲1
水道	14	14	0	
下水道	13	13	0	
その他	76	72	-4	事務の民間等委託に伴う減▲4
小計	201	196	-5	
合計	761	740	-21	

(地方公共団体定員管理調査より)

(注) 定員適正化計画における職員数は、一般職に属する職員数であり、教育長を含み、派遣職員等を除きます。

2. 職員給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

この表は、平成19年度普通会計決算における市の歳出に占める人件費の割合を示しています。

区 分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	前年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成19年度	37,782	21,499,426	903,052	4,417,603	20.5	20.1

(地方財政状況調査より)

※人件費には、三役、市議会議員、各種委員などの特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数A	給 与 費				一人当たりの 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成19年度	549	1,939,315	335,893	807,673	3,082,881	5,615

(平成19年6月補正予算書より)

- (注) 1 給与費には、職員の退職手当、市長、議員等の特別職の給料・報酬等は含まれていません。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（一般行政職）

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
90.8	91.5	91.2	91.6	

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

この表は、平成20年4月分として職員に支給した給与の平均額を職種別に分けて示しています。

一般行政職	平均給料月額	職員手当	平均年齢
	313,700円	54,600円	42.6歳
技能労務職	平均給料月額	職員手当	平均年齢
	247,600円	19,000円	49.0歳

(地方公務員給与実態調査より)

※技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均職員手当
下 呂 市	49.0 歳	58 人	247,600 円	19,000 円
	うち学校給食員	23 人	243,300 円	14,200 円
	うち自動車運転手	3 人	295,900 円	62,600 円

(5) 一般行政職の初任給状況（平成19年4月1日現在）

この表は、市職員の初任給を示しています。

区 分		決定初任給
一般行政職	大学卒	下呂市 172,200 円
		岐阜県 178,800 円
		国 172,200 円
	高校卒	下呂市 140,100 円
		岐阜県 144,500 円
		国 140,100 円
技能労務職	高校卒	下呂市 137,200 円
		岐阜県 144,500 円
		国 137,200 円
	中学卒	下呂市 129,200 円
		岐阜県 133,100 円
	国 129,200 円	

(地方公務員給与実態調査より)

(6) 学歴や経験年数による平均給料月額（平成20年4月1日現在）

(学歴)	(職種)	(経験年数)	(給料月額)
大学卒	一般行政職	10年以上15年未満	258,400 円
		20年以上25年未満	327,700 円
		30年以上35年未満	417,200 円
高校卒	一般行政職	10年以上15年未満	226,800 円
		20年以上25年未満	304,700 円
		30年以上35年未満	383,400 円
高校卒	技能労務職	10年以上15年未満	240,800 円
		20年以上25年未満	241,700 円
		30年以上35年未満	326,300 円
中学卒	技能労務職	10年以上15年未満	該当者無し 円
		20年以上25年未満	235,400 円
		30年以上35年未満	260,500 円

(地方公務員給与実態調査より)

※経験年数とは、採用時からの年数をいいます。

(7) 一般行政職員の級別職員数と構成比（平成20年4月1日現在）

この表は、市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数を示しています。

(単位：人・%)

	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
	部長級	課長級	主幹級	課長補佐	主査	主任	主事	
一般行政部門	15	31	42	74	151	43	20	376
特別行政部門	3	9	22	39	27	12	15	127
公営企業会計部門	2	7	6	13	24	18	10	80
職員数	20	47	70	126	202	73	45	583
構成比 (%)	3.4	8.1	12.0	21.6	34.7	12.5	7.7	100.0

(平成20年4月1日現在)

※一般行政職とは、各種窓口業務や政策・行政経営などの内部事務に従事する事務職員です。

(8) 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

扶養手当	配偶者は 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 職員に配偶者のいない場合 扶養親族のうち1人 月額11,000円			
住宅手当	①借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して、家賃額に応じて月額27,000円まで ②自宅に係る手当 新築または購入後5年間は2,500円			
通勤手当	①交通機関利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで ②自動車等使用者 2km以上(片道)の使用者に対して、距離に応じ月額2,900円(2km以4km未満)から34,900円まで			
期末・勤勉手当	期末手当	勤勉手当	計	
	6月期	1.40月分	0.75月分	2.15月分
	12月期	1.60月分	0.75月分	2.35月分
	計	3.00月分	1.50月分	4.50月分
	(職制上の段階等に応じた加算措置あり)			
退職手当	自己都合 定年・勤奨			
	勤続20年	21.00月分	27.30月分	
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
	加算措置	定年前早期退職特例措置 (計算の基礎となる退職時給料の2~20%)		
	退職時特別昇給	廃止(平成18年度)		
	1人当たり平均支給額	3,939千円	19,539千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(9) 特殊勤務手当の状況

区 分	全 職 種
支給実績額	76,017 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	337,854 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	29.6 %
手当の種類(手当数)	18 種類
代表的な手当の名称	医師手当、病院看護手当、夜間看護手当、自動車運転業務手当 老人ホーム業務手当、廃棄物処理業務手当、消防業務手当

(注) 支給対象職員1人当たりの平均支給年額は、平成19年度に支給した職員についての平均額です。

(10) 時間外勤務手当の状況

年 度	員 分	金 額
平成19年度	支給総額	56,513 千円
	職員1人当たりの支給年額	92,493 円
	支給対象職員数	611 人

(注) 支給対象職員1人当たりの平均支給年額は、平成19年度に支給した職員についての平均額です。

(11) 特別職の報酬等の状況

区 分	月 額	期末手当等
給 料	市 長	850,000 円
	助 役	700,000 円
	収入役	660,000 円
	教育長	610,000 円
報 酬	議 長	370,000 円
	副議長	300,000 円
	議 員	270,000 円

6月期
2. 1 2 5月分
12月期
2. 3 2 5月分
(加算措置あり)

※平成20年度～：収入役は廃止

(平成20年4月1日現在)

※下呂市長等の給与の特例

市長20%、副市長10%、教育長5%を減額する

(減額期間：平成20年5月1日から平成24年4月17日まで)

3. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成20年4月1日現在)

正規の勤務時間	1週間あたり40時間、1日につき8時間
開始・終了時刻	開始 8:30 / 終了 17:15
休憩時間	廃止(平成18年度)
休憩時間	12:15 ~ 13:00

(2) 休暇・休業などの状況

休暇名	付与日数	内容
年次有給休暇	1年につき20日	・1年ごとに付与される休暇です。 ・年の途中に採用された者は、採用月に応じて付与する。 ・翌年に20日を限度として繰越可。 ・平成19年平均取得日数 10.1日
病気休暇	期間は90日以内 (公務傷病、結核制疾患は1年以内)	・療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に取得することができる。
特別休暇	内容により異なる	・ボランティア休暇(5日以内) ・結婚休暇(5日) ・産前産後休暇(産前6週産後8週) ・育児時間(1日2回各30分以内) ・妻の出産(2日) ・男性職員育児参加の休暇(5日) ・子の看護のための休暇(5日) ・忌引き(7日以内) ・夏季休暇(3日)
組合休暇	30日以内(無給)	・職員が登録された職員団体の業務又は活動に従事する場合に取得することができる。
介護休暇	6ヶ月以内(無給)	・職員が同居する配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護する場合取得することができる。
育児休業	子が3歳に達するまで(無給)	・3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまで休業すると出来る。

(3) 育児休業の状況（平成19年度）

新たに育児休業した職員数	前年度から引き続き育児休業した職員数
16人	13人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成19年度）

①分限処分

分限処分とは、職員の身分保障を前提として一定の事由によって職員がその職務を十分果たすことができない場合のみ、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいい、公務能率の維持向上を図るための制度です。分限処分には、免職、休職、降任および降給の4種類があります。

区 分	免職	休職	降任	降給	合計
勤務成績がよくない場合					0
心身の故障の場合		6	1		7
職務に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
合 計	0	6	1	0	7

②懲戒処分

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問うことにより、公務員の規律を維持することを目的として任命権者が職員に制裁として科する処分をいいます。懲戒処分には、免職、戒告、減給および停職の4種類があります。

区 分	免職	戒告	減給	停職	合計
法令に違反した場合					0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合		1	2	1	4
全体の奉仕者たるにふさわしくない非 行のあった場合					0
合 計	0	1	2	1	4

5. 職員のサービスの状況

区分	許可件数	主な許可内容
職務専念義務の免除	180件	消防団活動、指導員等
営利企業等の従事	271件	消防団報酬、農業収入等

6. 職員の研修の状況

(1) 職員研修の実施状況（平成19年度）

研修区分	受講者数	研修内容
階層別研修	59件	新規採用職員研修・課長補佐級研修・中堅職員研修・管理職研修等
課題別研修	86件	パソコン研修・人事評価制度研修・行政管理講座・社会保険、労働保健基礎実務研修・法制度講座等
派遣研修（海外）	1件	JC青年の船「とうかい号」洋上研修
職場研修	330件	講演：メンタルヘルス職員研修

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の実施状況

全職員を対象に、市町村職員共済組合が実施する年代別健康診断を実施し、健康管理に努めています。

区 分	受信者数
年代別健康診断	496人
〈参考〉人間ドック	249人
H19.4.1職員数：760人	745人

受診率：98.0%

(2) 共済制度

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。また下呂市職員互助会を組織し、福利厚生の上を向上を図っています。

- ・平成18年度下呂市職員互助会補助金（決算額）：2,766千円
- ・平成19年度下呂市職員互助会補助金（決算額）：2,012千円
- ・平成20年度下呂市職員互助会補助金： 廃止

8. 公務災害補償制度

公務災害認定件数

区分	件数
一般職員	4件
技能労務職員	0件
医療職	1件

9. 公平委員会に係る業務の状況

区分	件数
勤務条件に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立	0件

10. 定員適正化計画の状況

合併後の職員数を適正化するため、退職者に対し3割の新規採用者を見込みながら、勸奨退職制度の活用や業務量と人員とのバランス、アウトソーシング（業務委託）の可能性等、様々な方向から検討を加え、平成22年度を目標年次として定員適正化計画を策定しました。その計画に沿った適正な定員管理を行うため毎年4月に見直しを行っています。

(各年4月1日現在)

部門	区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
一般行政	減員		-25	-26	-17	-10	-11	-89
	増員		11	8	3	3	5	30
	差引		-14	-18	-14	-7	-6	-59
	職員数	426	412	394	380	373	367	

【参考】

部門	区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
特別行政	減員		-5	-9	-4	-4	-7	-29
	増員		3	12	2	3	2	22
	差引		-2	3	-2	-1	-5	-7
	職員数	165	163	166	164	163	158	
公営企業 等会計	減員		-7	-16	-7	-2	-3	-35
	増員		1	9	2	1	1	14
	差引		-6	-7	-5	-1	-2	-21
	職員数	214	208	201	196	195	193	
計	減員		-12	-25	-11	-6	-10	-64
	増員		4	21	4	4	3	36
	差引		-8	-4	-7	-2	-7	-28
	職員数	379	371	367	360	358	351	
計		805	783	761	740	731	718	

(定員適正化計画より)